



広報 ISHIKAWA town public announcement magazine

いしかわ

2024 April
第771号
令和6年
4月1日発行



イシニクルご利用案内

- 観覧料
 - ◎一般・学生 (個人) 300円 (団体20人以上) 250円
 - ◎小・中・高校生・障がい者手帳をお持ちの方 (個人) 150円 (団体20人以上) 120円
 - ※開館後当面の間は観覧料の無料期間を設けます。
- 開館時間 9時00分～17時00分(最終入館16時30分)
- 休館日 月曜日(月曜が祝日の場合は翌平日)、年末年始 ※大型連休の期間中は毎日開館します。
- 住所・お問い合わせ先 石川町字長久保96番地 ☎26-3768

資料館からのお知らせ

鉱物教室の受講生を募集します!

鉱物で有名な石川町ですが、意外と知らないことも多いのではないのでしょうか。資料館職員と一緒に、鉱物について観察しながら学びましょう!

- 実施日 (全5回)
 - 6月9日(日)、9月1日(日)、10月20日(日)、11月24日(日)、令和7年1月19日(日)
 - ※実施日は変更になる可能性があります。
- 対象
 - 石川町在住の方に限らせていただきます。
- 募集人数 15名程度 ※先着順
- 実施内容
 - 新資料館見学、現地調査、採取した鉱物の観察会など
- 参加費 無料
- 申し込み期間 4月1日(月)から5月10日(金)
- 申し込み方法 電話またはFAXにてお申し込みください。
- お問い合わせ先
 - 生涯学習課 文化振興係 (石川町立歴史民俗資料館) ☎26-3768 FAX57-5760

令和4年度の鉱物教室の様子



オープニング イベントも開催!

皆さまの来館を
お待ちしております

新石川町立歴史民俗資料館「イシニクル」がいよいよ4月27日の午後1時にオープンします。

オープニングセレモニーでは、テープカットや記念式典、トークセッションなどを行う予定です。トークセッションでは、鉱物好きの一面を持つ、タレントの宮崎美子さんをお呼びします。セレモニーの詳細な内容は、町ホームページをご覧ください。セレモニー後は、通常通りの開館となります。

また、「イシニクル」には、常設展示室に加えて、企画展示室兼多目的室、多目的ホール、ミュージアムショップ、交流スペース、キッズスペース、美術展示室などがあります。企画展を行っている際は、貸館を行います。さまざまな作品の展示や講演会のスペースとして活用ください。

新資料館のロゴが完成しました!

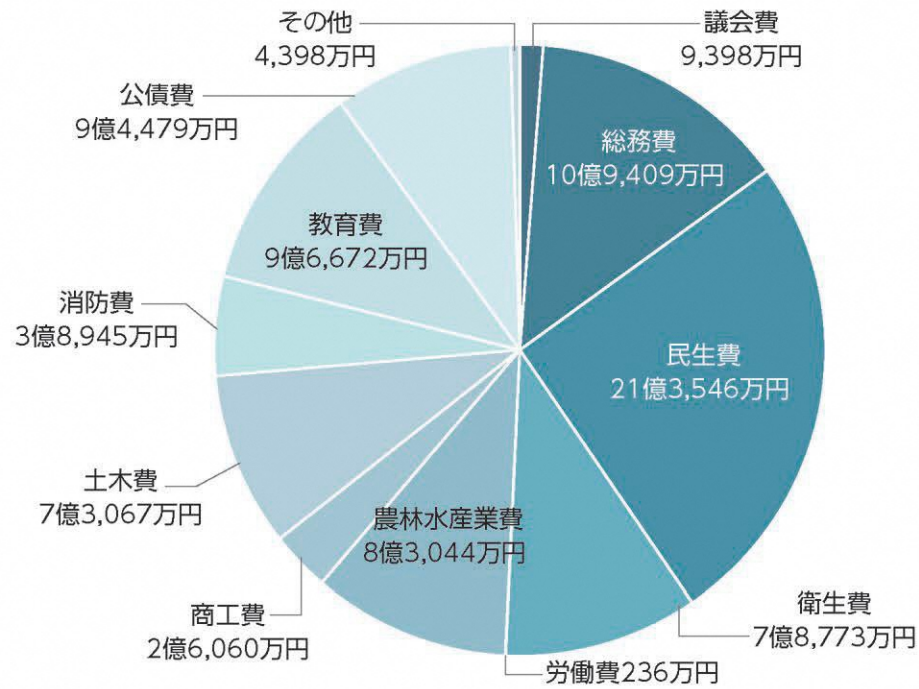
令和5年12月1日から令和6年1月12日までの期間で募集した愛称には、全国から288点の応募をいただき、ありがとうございました。たくさんの応募の中から新しい資料館の愛称として「イシニクル」が選ばれました。そしてこの度、新資料館のロゴが完成しました。資料館の看板などさまざまな場所で使用する予定です。ぜひ見つけてみてください。



〈ロゴのコンセプト〉

石川町を訪れる方々に、ロゴマークを見ただけでどんな展示内容なのかを分かってもらいたいと考え、展示に力を入れている「鉱石」と石川町の「石」をモチーフにしました。色については、桜の名所でもあることが伝わることで、石川町の方々に長く親んでもらいたいことからピンク色としました。

03 一般会計の歳出



費目	
議会費	議会活動に要する経費
総務費	全般的な運営経費、戸籍、自治センター管理、交通安全、選挙などに要する経費
民生費	高齢者・障がい者・子どもの福祉に要する経費、各保険制度運営に要する経費
衛生費	検診や予防接種、母子支援、ごみ処理などに要する経費
労働費	勤労青少年ホームの管理などに要する経費
農林水産業費	農業・林業の振興などに要する経費
商工費	商工業の振興、観光などに要する経費
土木費	道路・公園・町営住宅などの建設や維持などに要する経費
消防費	消防体制維持・消防活動、防災に要する経費
教育費	学校教育や社会教育、スポーツ・文化などの経費、生涯学習に要する経費
公債費	地方債の償還に要する経費
その他	災害復旧費、諸支出金、予備費

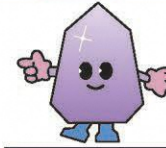
主な増加費目

- ・民生費
児童手当給付事業
- ・衛生費
石川地方生活環境施設組合負担金
- ・農林水産業費
道の駅整備事業、園芸作物振興事業
- ・商工費
観光物産振興事業
- ・土木費
道路新設改良事業、河川管理経費
- ・消防費
須賀川地方広域消防組合負担金、衛星通信維持管理経費
- ・教育費
総合運動公園体育施設改善事業、歴史民俗資料館運営経費
- ・公債費
償還元金

主な減少費目

- ・教育費
歴史民俗資料館整備事業

01 会計別当初予算

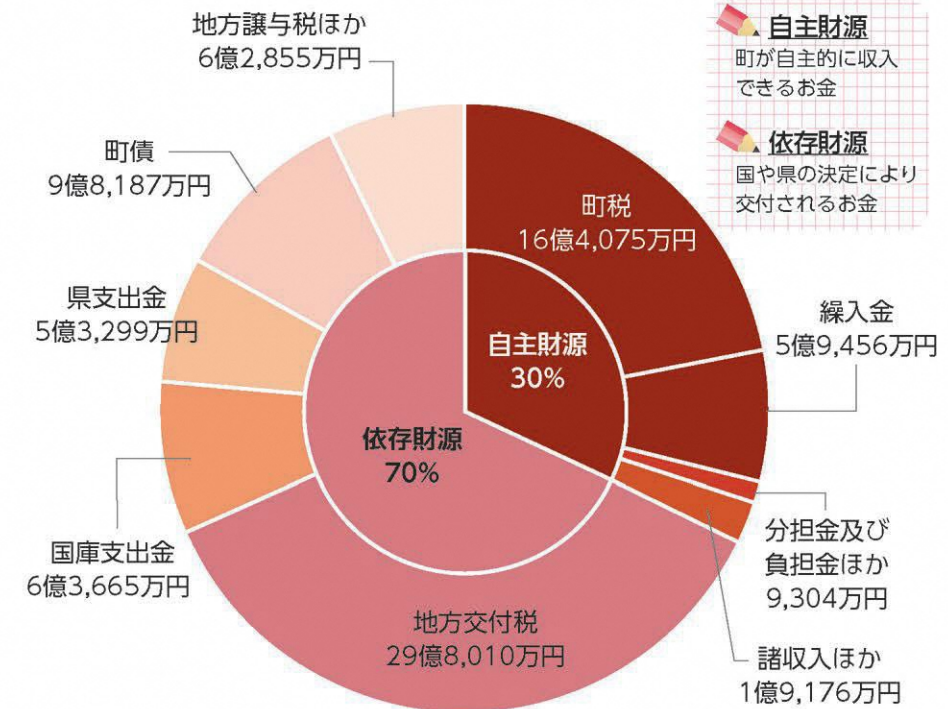


令和6年度当初予算が議会において可決されました。道の駅整備に向けた取り組みや総合体育館LED化事業、人口減少対策など、重要課題の解決に向けて予算を編成しました。

会計名	R6当初予算額	R5当初予算額	対前年度比増減率	
一般会計	82億8,027万円	78億1,845万円	5.9%	
国民健康保険特別会計	16億3,352万円	16億4,639万円	▲0.8%	
後期高齢者医療特別会計	2億1,392万円	2億61万円	6.6%	
介護保険特別会計	18億8,142万円	18億6,269万円	1.0%	
母畑財産区特別会計	70万円	133万円	▲47.8%	
中谷財産区特別会計	43万円	91万円	▲52.4%	
土地開発事業特別会計	1,674万円	607万円	175.8%	
宅地造成事業特別会計	585万円	1,783万円	▲67.2%	
水道事業会計	収益的収入	3億6,996万円	3億6,147万円	2.3%
	収益的支出	3億6,995万円	3億6,106万円	2.5%
	資本的収入	2億4,744万円	2億4,646万円	0.4%
	資本的支出	2億9,324万円	3億1,135万円	▲5.8%

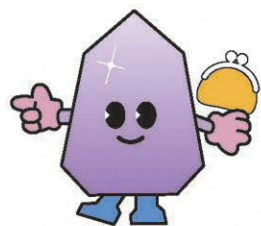
※対前年度比増減率は、千円単位で計算しています。

02 一般会計の歳入



前年度と比較して、町税は、定額減税による町民税の減収、償却資産の減価償却に伴い固定資産税の減収を見込んだことで、全体として8,238万円の減となる見通しです。地方交付税は、普通交付税において交付税措置される公債費の増額のほか、特別交付税でも、特殊財政需要額の増加を見込んだことにより、交付税全体で1億6,142万円の増となる見通しです。繰入金は、公共施設保全基金の取り崩しにより5,767万円の増となりました。

04 1人あたりの一般会計予算額



町民1人あたりの一般会計の予算額は、

596,433円 です。

※令和5年12月31日現在の
住民基本台帳人口(13,883人)で算出

主なもの	
[民生費]	153,818円
[教育費]	69,633円
[農林水産業費]	59,817円



PICK UP!!

人口減少対策事業

令和6年度 新規・拡大事業

「石川町第6次総合計画」の基本目標別の新規・拡大事業から主な事業を抜粋しました。

▼ 子ども・子育て

- 妊産婦への支援
妊産婦タクシー利用補助、健診、医療費補助
- 新生児出生祝金
第三子まで10万円、第四子20万円、第五子以降25万円支給
- 出産・子育て応援事業
①必要な支援につぐ「伴走型支援」
②出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援
- 産婦人科・小児科オンライン相談
産婦人科・小児科医、助産師にオンラインで相談できるサービス
- 男性育休取得者奨励金（新規）
育休を5日以上取得した男性に対して5万円の奨励金を交付
- 子ども医療費の無料化
18歳以下の子どもの医療費無料化



- 児童手当給付の拡充
対象年齢引き上げ（高校生まで）、給付額見直し（一律3万円へ）、所得制限撤廃
- 認定こども園の整備
令和6年12月に開園予定



- 通学バス運行、通学支援
通学専用バスの運行、路線バス乗車運賃補助
- 小中学校の給食費無料化
小中学校の給食費を全額補助
- こども食堂運営支援事業（新規）
「こども食堂」の運営を支援するための助成



▼ 移住・定住

- 買い物支援ミニバス実証運行
買い物支援ミニバス実証運行を継続
- 空き家対策（新規）
相談窓口、空き家セミナー開催、空き家状態調査費用の一部補助
- 多子世帯・ひとり親世帯家賃低廉化補助金（新規）
多子世帯・ひとり親世帯に対して家賃補助



- 子育て世帯・若者住宅取得補助
住宅を取得し、町に定住する方へ補助金を交付
〔新築70万円～／中古35万円～〕
- 結婚新生活支援
新婚世帯へ居住費と引越費用を補助〔29歳以下：上限60万円／30歳以上：上限30万円〕
- 移住定住促進家賃補助
他の自治体から町へ移住し、企業に正社員として勤務する方に家賃を補助〔町内企業：上限1.5万円、町外企業：上限1万円〕
- 移住支援
埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県から町へ移住する方に支援金を交付〔60～100万円〕



▼ 健康で元気に暮らせるまち

- 生活自立困難者就労支援事業
自立した生活を維持することが困難な方々（生活困窮者、障がい者、高齢者、ひきこもり・ニート）を支援する事業者への支援
- 緊急通報システム対象年齢拡大
緊急通報システム事業の対象年齢を75歳から65歳への引下げ
- 介護支援専門員継続支援緊急事業
ケアマネージャーの継続支援と新規就労者の確保・定着支援の支援金を交付
- トレーニングジム運動指導士配置事業
温水プールの軽運動場に運動指導士を配置（月2回）

▼ 活力ある産業を形成するまち

- 風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業
風評被害対策として、園芸事業者の生産設備導入事業への補助
- 道の駅整備事業
令和7年度のオープンに向けて道路改良工事、造成工事、調整池改修工事を実施



- 親子体験企業訪問ツアー
町内外の親子を対象に町内協力企業を訪問
- 観光物産振興の促進
令和5年12月に設立した「地域商社サクライズ」の運営支援



▼ 豊かな心・町民文化を育むまち

- 新歴史民俗資料館の開館
オープニングセレモニー
特別企画展（鉱物・狛犬）の開催
- モトガッコ長寿命化工事
屋根・外壁を中心とした長寿命化対策工事
- 総合体育館照明LED化
総合体育館内等の照明のLED化、非常用蓄電池設備の更新



▼ 共に創るまち

- 人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略
人口ビジョン及び第2期となるまち・ひと・しごと創生総合戦略を改定
- 母畑自治センター移転
母畑自治センターの移転新築に向けた調査



▼ 安全で住みよいまち

- 水郡線開通90周年記念事業
水郡線の利用促進に向け企画列車を運行
- 落石防止・転石除去対策事業
落石、転石の危険性がある箇所の安全対策
- グラウンド橋補修工事
腐食部や劣化部の補修、PCBを含む塗料の除去
- 河川水害対策
明神川・金田川浚渫、横山川護岸改修
- 住生活・空き家等対策計画の改定
老朽化住宅・空き家の増加や大規模災害への対応、社会的弱者が安心して暮らせる住環境整備に向けた計画の改定
- 空き家対策
相談窓口、空き家セミナー開催、空き家状態調査費用の一部補助



移住支援金について（東京圏から移住してきた方へ）

概要

石川町内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消のため、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県※1）から石川町に移住した方が支給要件を満たした場合に、移住支援金を交付します。

支給要件

次の1の要件を満たし、かつ2のいずれかの要件を満たす方が対象です。

1 移住する前の要件（移住元要件）

移住する直近の10年間のうち、以下の①～②のいずれかが5年以上必要（うち、移住直前の1年間は連続していること）。

① 東京23区に居住していた期間

② 東京圏（※1）に居住し、東京23区内の企業等に通勤していた期間

* 東京圏（※1）に居住し、東京23区内の大学等に通学した後、東京23区内の企業等に就職した場合は、通学期間も対象期間に加算可能

（※1）東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県のうち下表の市町村（条件不利地域）を除く地域

都 県 名	市 町 村 名
東京都	檜原村、奥多摩町、大島村、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
埼玉県	秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、神川町
千葉県	館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、東庄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町、匝瑳市、香取市、山武市、九十九里町
神奈川県	山北町、真鶴町、清川村

2 移住する先（石川町）での要件（移住先要件）

移住の場合に、①～⑤のいずれかに該当することが必要となります。

① Fターン（福島県就業マッチングサイト）又は他県の要件を満たす就業マッチングサイトに掲載されている「移住支援金対象求人」に応募し、採用されること【Fターン就業】

② 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業等により就業すること【プロ人材】

③ 移住元での業務を移住後もテレワークで続けること【テレワーク】

④ 移住する前に石川町の関係人口であったこと【関係人口】

⑤ 福島県地域課題解決型起業支援金に応募し、採択されること【起業】

上記と併せて、石川町に移住支援金の申請日から5年以上継続して居住する意思を有していることが必要です。

移住支援金の申請日から5年未満で石川町から転出した場合等は、移住支援金の返還対象となります。

支給額

- 単身での移住 **60万円**
- 世帯での移住 **100万円**

※世帯での移住の場合、18歳未満の世帯員1人につき100万円を加算します。（令和5年1月1日以降に転入した場合）

申請方法

下記の書類を提出してください。申請書類の様式は町ホームページに掲載しているほか、企画商工課協働推進係で配付しています。

〈申請者全員が必要な書類〉

- 移住支援金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- 福島県移住支援事業に係る個人情報の取扱い（様式第1号の別紙1）
- 移住支援金支給に係る誓約事項（様式第1号の別紙2）
- 身分証明書（提示により本人確認ができる書類）
- 移住元の住民票の除票の写し（移住元での在住地及び在住期間を確認できる書類）
- 移住支援金の振込先の預金通帳又はキャッシュカードの写し
- 石川町の住民票の写し（世帯での申請をする場合は、申請者を含む世帯全員分）

〈該当要件によって提出が異なる書類〉

● 移住元に関する要件

要 件	必 要 書 類
東京23区以外の東京圏から、東京23区へ通勤していた方	● 東京23区で勤務していた企業等の退職証明書及び離職票等
東京23区以外の東京圏から、東京23区に通勤していた法人経営者又は個人事業主の方	● 開業届出済証明書等（移住元での在勤期間を確認できる書類） ● 個人事業などの納税証明書等（移住元での在勤期間を確認できる書類）
東京23区以外の東京圏から、東京23区内の大学に通学し、東京23区内の企業などへ就職した方	● 東京23区で勤務していた企業等の就業証明書 ● 東京23区で勤務していた企業等の通勤証明書 ● 卒業証明書（在学期間や卒業校を確認できる書類）

● 移住先に関する要件

要 件	必 要 書 類 等
就業の場合	● 就業先企業等の就業証明書（様式第2号の1または様式第2号の2）
関係人口の場合	● 石川町ファンクラブに加入している旨が確認できるもの ● 関係人口である旨の申出書（様式第1号の3）
起業の場合	● 起業支援金の交付決定通知書

申請期間

当該年度1月末までとなります。

なお、申請ができる時期は、前記の支給要件を満たした日以降になります。

※申請状況によっては、上記期間前でも受付終了となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

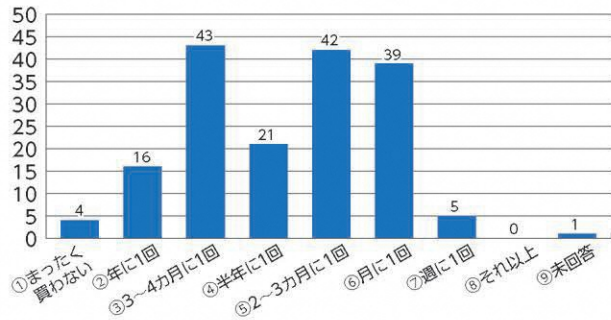
● お問い合わせ先 企画商工課 協働推進係 ☎26-9111

着られなくなった服について行動調査アンケートを実施しました！

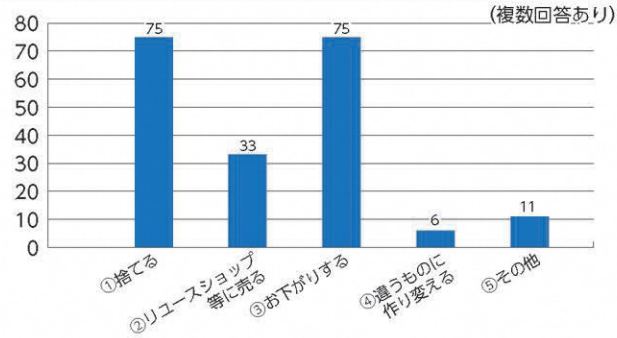
対象者 県立石川高校（職員含む）171名

実施内容 服の購入頻度や金額、服の処分、捨てられた衣服による世界での問題について自分の行動に合うものを選択、自由記述により回答

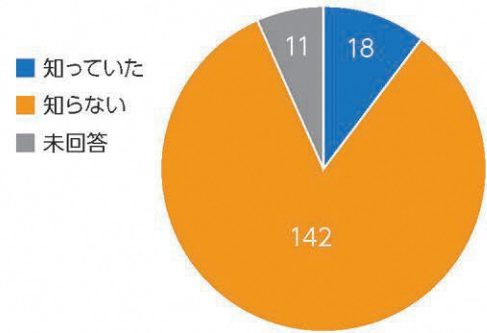
どのくらいの頻度で服を買いますか？



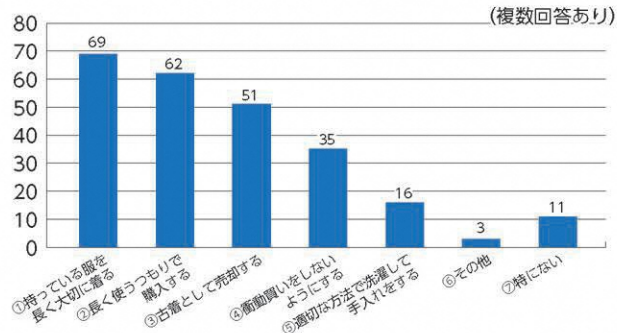
いらなくなった服はどうしていますか？



捨てられた衣服による世界での問題について知っていましたか？



捨てられた衣服による世界での問題を知ったうえで、捨てられる服を減らすために実践したいことはありますか？



県立石川高生の衣服に関する意見・感想

1シーズンに1回程度、5,000円~10,000円を服を購入するために使います。

世界の衣服によるごみ問題は知りませんでした。

世界の衣服によるごみ問題を知って、持っている服を長く大切にしようと思いました。



縮みやほつれなどの損傷が理由で着られなくなった服は捨て、まだ着られる服はお下がります。

捨ててしまう服を減らすために、長く使うつもりで購入しています。

いらなくなった服は捨てる、またはお下がりをして再利用する人が多いようです。服を捨てると思います。

3~4か月に一度ほどの購入頻度であれば、頻繁に服が増えるわけではないため、服を処分する量や回数はそれほど多くないと思います。

世界の衣服によるごみ問題を知っている人が少なく驚きました。この問題を知り、考えが変わった人もいてうれしかったです。

いらなくなった服どうしてますか？

~3Rのおしゃれを考えてみましょう~



私は、県立石川高校2年の小林実桜です（令和5年度時点）。キャリアチャレンジ（週に1日職業体験をする授業）で石川町役場防災環境課の業務に携わり広報紙の作成を行いました。
私は服飾に興味があり、将来はアパレル店員になりたいと夢を持っていることから、ファッションに関連するごみの減量対策をテーマにしました。



#SUSTAINABLEFASHION
平均すると1日あたり大型トラック約120台分の服が焼却・埋立処分されています。
日本の家庭から焼却・埋立処分される服は、年間約45万トン。廃棄量の削減が課題です。



国内で可燃・不燃ごみに出される衣服の総量は47万トンで、そのうち95%にあたる約45万トンは焼却埋め立て処分されています。

1日に平均1,200トンが焼却処分されており、その量は大型トラック120台分になります。

ごみに出される衣服が問題になっていくことを知っていますか？

※3Rとは、Reduce（リデュース）ごみの発生抑制、Reuse（リユース）再利用、Recycle（リサイクル）再生利用・資源化のことです。

石川町では3Rの推進をしています！

12 つくる責任 つかう責任

12 つくる責任 つかう責任

持続可能な生産と消費のバランスを形成する。

捨てられた衣服による世界での影響
イギリス、ドイツ、日本などの先進国が古着を輸出し、インド、パキスタンなどの途上国が古着を輸入する流れがあります。古着に買い取り手がない場合はさらに別の国に輸出され、最終的に残った古着はごみになります。古着の輸入国の1つであるチリでは砂漠に大量の衣服が捨てられ、「服の山」になっています。捨てられた衣服には石油を原料とする化学繊維が使われているため分解されず砂に埋もれ、周辺の環境汚染を引き起こしています。

身近になったファストファッション

捨てられる衣服の増加の理由の一つに、「ファストファッション」が私たちの身近になったことがあげられます。「ファストファッション」とは、流行を取り入れつつ低価格に抑えた衣料品を大量生産し、短いサイクルで販売するファッションブランドやその業態のことを指しています。それに合わせて、服を安く購入し、1シーズン着たら処分するという消費の仕方も多くなっています。

石川町検定

Q. 石川町中心部を流れる2つの川はどれでしょう？

- ・北須川
- ・南須川
- ・今出川
- ・今入川

→答えは来月号で！

[先月号の答え]
① 猫啼温泉

from kyouryokutai Vol.10

フロムキョウリョクタイ

— 地域おこし協力隊活動レポート —

活動報告 -2月-



Instagramでも、情報発信を行っています！ぜひフォローをお願いします！

【今年度もどうぞよろしくお願いいたします！】

2月25日に、町外から来た方に味噌作り体験をしていただきました。完成まで1年のため、年間を通じて訪問し、関係人口になってもらえるようサポートしていきたいと思ひます。

竹原



～退職のご挨拶～

この度、川瀬と遠藤は、石川町地域おこし協力隊を退職することとなりました。それぞれ11ヶ月、2年半という短い期間ではございましたが、地域の皆様には大変お世話になりました。心より感謝申し上げます。協力隊の活動を通して得た経験を今後の人生に活かし、進んでいきたいと思ひます。

小針

今後の情報発信や観光案内のために、地域のイベントや綺麗な景色をもっと知りたい！と思い、6つの自治センターや、地域の方に聞いて回りました。

石川町の素敵などころを新発見できたので、多くの人に伝えていきたいと思ひます。教えてくださった皆さん、ありがとうございました！

遠藤

モトガッコにて、「MOTTO パル」「ものづくりワークショップ」をモトガッコサポータークラブの方と協働し、開催しました！石川町内だけでなく町外から参加された方もいらっしゃり、石川町の魅力を知ってもらえかけになりました。今後もこういったイベントを行うことで地域発信に繋がればと思ひます。



住民票、印鑑登録証明書の取得はコンビニ交付がお得！

コンビニ交付サービスの料金が200円から100円に変わります！

令和6年4月1日より、コンビニのキオスク端末（マルチコピー機）で住民票・印鑑登録証明書の申請をしていただくと、手数料100円で取得することができます。

【役場窓口での住民票、印鑑登録証明書の取得は従来通り200円です】

取得方法

- ①キオスク端末（マルチコピー機）に表示されている「行政サービス」を選択
- ②「証明書の交付」を選択
- ③「証明書交付サービス（コンビニ交付）」を選択
- ④マイナンバーカードの読み取り（カード置き場にマイナンバーカードをセット）
- ⑤「お住まいの市町村」を選択
- ⑥暗証番号（4ケタ）を入力
- ⑦「必要な証明書」「必要な部数」を選択



利用時間

毎日6:30～23:00まで、役場閉庁後（夜間・休日）でもご利用いただけます。

【年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く】

※石川町のコンビニ交付サービスは、住民票・印鑑登録証明書のみ取り扱いとなります。

※マイナンバー（個人番号）、住民票コード、住所、氏名の履歴は記載されません。

※コンビニ（機種）によって操作画面が異なります。

お問い合わせ 町民課 窓口係 ☎26-9120

私は、衣服ごみの問題を知らずには、着なくなった服を簡単に捨ててしまっていました。知ってからは服を簡単に捨てなくなりました。普段から衣服だけでなく資源が無駄にならない工夫をしたいです。町民の皆さんと一緒に取り組んでいただければ嬉しいです。



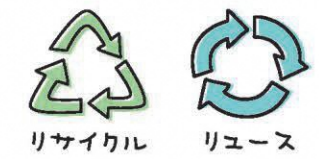
- ①新しい服を購入するときには、本来に必要なものが、長く着られるものかよく考えましょう。
- ②今ある服を今年捨てずにもう一年着てみましょう。日本全体で約3万トンの廃棄削減につながります。
- ③最近では古着を回収してくれるアップルショップも増えています。店舗の回収ボックスを利用してみましょう。

回収された古着は洋服の原料や自動車の内装材としてリサイクルされたり、染め直しをして再販売したりして再利用されています。店舗によっては他ブランドのものは持ち込めないところもありますが、ポイント付与サービスのあるお店もあるので利用前に確認してみましょう。

ごみになる衣服を減らすために
こんな工夫をしてみましょう



- 参考
- ・環境省 サステナブルファッション
 - ・消費者庁 サステナブルファッション習慣のすすめ
 - ・NHKNEWSWEB



(防災環境課 環境対策係 ☎26-9122)

福島県環境アプリを利用しましょう！

令和6年度石川町ごみ分別収集カレンダーの内容を、県が運営する福島県環境アプリでも確認が可能です。アプリにはごみ収集日の通知機能がついているので、ごみの出し忘れを防ぐことができます。また、毎日のエコ活動でポイントを獲得し、県産品が当たる抽選へ応募することができます。ぜひご利用ください。

福島県 \ まずはダウンロード！ /

福島県環境アプリ

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

街かど探検隊



北町自治会で「地域支え合い講演会」を開催

北町自治会では、「支え合いの地域づくり」についての勉強会を2月1日に開催しました。勉強会では介護保険制度についてや虚弱な高齢者の方が増えている現状、「支え合いのできる地域づくり」について講演があり、地域の支え合いや助け合いの重要性について学びました。

町では、町民の方が「住み慣れた地域で元気に暮らす」ために、地域の見守りや支え合いの大切さを伝える取り組みとして講演会や勉強会を開催しています。

開催のご相談は保健福祉課高齢福祉係 ☎26-9124 までご連絡ください。



東京いわき石川会 創立40周年記念式典を開催

東京いわき石川会（遠藤正男会長）が令和5年で創立40周年を迎え、2月18日に東京都内で記念式典が開催されました。

同会は、昭和58年の発足以来、多方面にわたり事業を展開し、ふるさと石川町の産業や経済、文化の振興のために貢献されてきました。

当日は、塩田金次郎町長をはじめ、多くの来賓の方々と会員が創立40周年を祝い、同会のさらなる発展を願いました。



石川ロータリークラブから石川中学校へ図書を寄贈

石川ロータリークラブ（和知一守会長）が2月22日に石川中学校を訪れ、図書を寄贈しました。

同クラブでは、毎年郡内の中学校へ図書の寄贈を行っています。

この日は、学校から希望があった35冊の図書が用意され、和知会長から図書委員会委員長の野崎有亮さん（3年〔当時〕）へ手渡されました。



全国大会出場者の激励会を開催

3月24日から開催された第47回全国高等学校ハンドボール選抜大会に出場した小林瑠菜さん（郡山女子大附属高校2年〔当時〕）、長田純奈さん（同2年〔当時〕）、黒川恵梨さん（同1年〔当時〕）の激励会が、3月4日に町役場で開催されました。

会では、3人から大会へ向けての力強い決意表明がありました。



地産地消推進のため 農産物加工・地産地消セミナーを開催

石川町認定農業者会（根本常和会長）による農産物加工・地産地消セミナーは、2月22日に中谷自治センターで開催されました。

同セミナーは、地元農産物の消費拡大と地産地消の推進を目的に開催されています。

当日は、石川町産のもち米を使用して餅つきを行い、石川町食生活改善推進委員会（武田繁子会長）協力のもと、もち料理を作りました。今回調理したレシピの一つをP26「食改さんのおすすめレシピ」でご紹介しています。



モトガッコ スキッズひろばに新しい遊具を導入

昨年9月に明治安田生命保険相互会社から贈呈された寄付金を活用し、新しい木製遊具を3点導入しました。

スキッズひろばでは、身体を使って遊ぶ木製遊具や様々なプログラム・イベントを用意して、子どもや保護者の皆さんの来場をお待ちしています。

- ◆開設時間 10:00～12:30 / 13:30～16:00
- ◆定休日 毎週火曜日、年末年始
- ◆利用対象 0歳～未就学児

スキッズひろばの最新イベント情報

町HP facebook LINE



石川町更生保護女性連絡協議会がしおりを配布

石川町更生保護女性連絡協議会（武田繁子会長）が町内の中学校の新生へしおりを配布しました。

同会では、犯罪や非行から立ち直ろうとする方々を支えるとともに、非行を生まない地域づくりに向けて、さまざまなボランティア活動を行っています。

今回は、その活動の一環として、「幸福（しあわせ）は自分の心で決めるもの」という言葉が印字されたしおりを作成しました。



自己ベスト更新へ挑戦！ 石川スケート大会を開催

第41回石川スケート大会および第54回福島県ショートトラックスピードスケート競技会は、2月11日に石川町スケートセンターで開催されました。出場した選手は、良い成績を目指し全力で滑走していました。

また、大会後には、共に冬季オリンピックスピードスケート競技でメダル獲得経験のある橋本聖子さんと岡崎朋美さんによるスケート教室も行われました。



募集

自衛官候補生・一般候補生募集のご案内

求職中の方、転職をお考えの方の個別相談を受け付けています。

自衛官候補生

応募資格

18歳以上33歳未満の方

受付期間

年間を通して受け付けを行っています。

試験期日・場所

受付時にお知らせします。

※自衛官候補生とは、入隊後約3カ月間、自衛官候補生として必要な基礎を学び、教育終了後正式に自衛官に任用される制度です。

一般書候補生

応募資格

18歳以上33歳未満の方

受付期間

5月7日(火)まで

試験期日

1次試験

5月17日(金)～26日(日)のいずれか1日
2次試験
6月15日(土)～6月30日(日)のいずれか1日
試験会場
受付時にお知らせします。

各種採用試験、資料請求などのお問い合わせ先
自衛隊福島地方協力本部

白河地域事務所

☎0248-124-10372

案内

令和6年春の全国交通安全運動について

次の期間に春の全国交通安全運動が実施されます。

交通安全防止のため、町民の皆さまのご協力をお願いします。

期間 4月6日(土)～4月15日(月)

年間スローガン

「わたります

止まるやさしさ

ありがとうございます

運動の重点

①子どもを始めとする歩行者の安全確保

②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

③自転車の交通ルール順守の徹底と安全確保

お問い合わせ先
防災環境課 防災安全係
☎26-191127

固定資産(土地及び家屋)価格等帳簿の縦覧について

令和6年1月1日現在の固定資産(土地及び家屋)の評価額を、次により縦覧することが出来ます。

納税義務者以外の方が縦覧する場合は、納税義務者の委任状が必要です。

ただし、借地人や借家人などは契約書等の提示により委任状がなくても縦覧出来ます。

縦覧制度とは

納税者が他の土地や家屋の価格との比較を通じ、自己の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするための制度です。

縦覧の期間

4月1日(月)～5月31日(金)

午前8時30分～午後5時

(土・日・祝日を除きます)

縦覧の場所

石川町役場 税務課 資産税係
☎26-191119

身体等に障がいがある方のための軽自動車税種別割の減免について

要件

①4月1日現在の軽自動車の所有者が障がい者本人であること

ただし、18歳未満の身体障がい

者、知的障がい者、精神障がい者の場合は、その方と生計を一にする方の所有でも可能です。

②障がい者1人につき1台

自動車税種別割の減免を受けた方は、軽自動車税種別割の減免の対象になりません。

●申請期限 5月31日(金)

※申請期限を過ぎますと、減免することができません。申請手続きはお早めをお願いします。

●申請に必要な書類

・軽自動車税種別割減免申請書

・自動車検査証

・運転免許証

・身体等に障がいがあることを証する書類(障がい者手帳等)

・マイナンバーカードまたは通知カード(納税義務者のもの)

・印鑑等

※申請書は、税務課窓口で配布またはホームページに掲載しています。

また、申請の際に、令和6年度

軽自動車税種別割納税通知書等が届いている場合には、提出書類と併せて通知書等も持参ください。

(納税通知書は、5月中旬の発送を予定しています)

●減免の対象となる障がいの範囲

①身体障がい者

②戦傷病者

③知的障がい者

④精神障がい者

の方で障がいの内容と等級が所定の要件に合致している方

◎詳細については、役場ホームページの税務課のページをご覧ください。ただし、税務課係までお問い合わせください。

●お問い合わせ先

税務課 課税係

☎26-191118

※令和元年10月1日より次のとおり税目の名称が変更されました。

・軽自動車税→軽自動車税種別割

●お問い合わせ先

総務課

☎26-12113

相続登記の義務化について

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化され、正当な理由なく土地・建物の相続を知ってから3年以内に相続登記をしないと過料が科せられる場合もありますのでご注意ください。令和6年4月1日より前に発生した相続についても、同日以降3年以内に相続登記をする必要があります。

登記申請には登記申請書を作成し、除籍謄本、戸籍謄本、遺産分割協議書などを添付していただく必要があります。登記申請書の様式や申請書類の作成についての注意事項等が法務局ホームページに掲載されていますので、活用ください。

●法務局ホームページ検索方法

①検索サービスに「法務局 登記

申請書」と入力
②検索結果から「不動産登記の申請書様式」について 法務局を選択しクリック

③「登記申請書の様式及び記載例の中から所有権移転(相続)に関する登記申請書を選択しクリック

お問い合わせ先

福島地方法務局白河支局

☎0248-122-11207

暮らしの田

町税・料金等のいろいろな便利な納め方

町税・料金等については、窓口納付以外にもさまざまな納付方法が利用できます。

●ご自身のライフスタイルに合わせた納付方法をご利用ください。

口座振替

金融機関にお持ちの預金口座から自動的に納税される方法です。

納める時間がない方には便利です。申請は、各金融機関で受け付けています。

※役場窓口では申請できません

コンビニ納付

休日や夜間も全国のコンビニで納めることができます。

バーコードが印字されている納付書で種類・期別・納期限を確認

して納付してください。納付手続き完了後に領収印が押された領収書は大切に保管してください。

取組アプリ

セブン-イレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン、ヤマザキデイリーストア、MMK設置店など

スマホ決済

スマホ決済アプリから、納付書に印字されたバーコードを読み取ることで、24時間365日いつでもどこでも納付できます。

詳しくは、利用するアプリの公式ウェブサイトをご覧ください。

利用可能なアプリ

d払い、auPAY、paypay、LINE Pay、Pay

QRコード

町税に限り、地方税共通納税システム(eTax)で、スマホ・タブレット等から納付書に印字されたQRコードを読み取ることで、スマホ決済アプリやクレジットカードで納付することが出来ます。

詳しくは、eTAX公式ウェブサイトをご覧ください。

利用可能な町税

町県民税(給与特徴・普通徴収、固定資産税、軽自動車税)種別割、国民健康保険税(普通徴収)

相談

お問い合わせ先
町民課 会計係
☎26-12115

定例行政相談

行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

定例行政相談会

4月27日(土)

午前9時～正午

場所：文教福祉複合施設(モトガッコ)(モトガッコ)

心配ごと相談

日時 4月10日(水)〔弁護士相談会〕
午後1時～4時

場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)

お問い合わせ先

石川町社会福祉協議会
☎26-137933

「町民と町長の対話の日」の開催について

毎月1回「町民と町長の対話の日」を設けています。事前の申し込みが必要となりますが、皆さまのご参加をお待ちしています。

●期日 4月30日(火)

※次回以降の日程は、広報いしかわ及び町ホームページでお知らせします。

●場所 町長室(町役場2階)

●対象者

石川町に住所を有する18歳以上の方

●対話時間

午前9時30分から午前11時30分まで及び午後2時から午後4時までの間で、1名あたり20分以内。なお、2名の同伴可。時間帯は当方で指定させていただきます。(事前にお知らせします)

●申し込み方法

①電話での申し込み

対話の内容等、必要事項を確認させていただきます。

【電話】26-12113

②申込書による申し込み

郵送、FAX、メールまたは

持参により申し込みください。申込書は町役場総務課に配架しているもの、または町ホームページよりダウンロードして使用してください。

【郵送】

〒9603178933

石川町字長久保185-14

石川町役場総務課 宛

【FAX】26-10360

【メール】soumu@town.ishikawa.fukushima.jp

●申込期限

4月23日(火) 午後5時まで

●その他

①1回の定員は8名です。

②特定の団体や個人への誘導中傷はご遠慮ください。

③申し込みされた個人情報、本件以外の目的には使用しません。

●お申し込み・お問い合わせ先

総務課

☎26-12113



石川町では、豊かな住生活を支えるための住まいづくりを支援するため、各種補助制度を設けています。補助金等の活用をご希望の場合は、事業を実施する前にご相談ください。

高齢者タクシー・温泉施設利用料金 助成券の申請を受け付けます！

町では高齢者に対し、移動手段の確保および交通事故防止、さらには健康増進を目的に助成券の交付を行っています。助成を希望される方は、お申し込みください。

●対象者（①に該当し、②または③の条件を満たす方）

- ①町内に住所を有する方
- ②令和6年3月31日現在、75歳以上の方
- ③令和6年3月31日現在、65歳以上74歳以下の方のうち、運転免許証を自主返納し、その旨を証明できる方

※上記③に非該当の場合でも、75歳未満の方で重度心身障害者に該当する方は、「重度心身障害者タクシー料金助成事業」をご利用いただけます。詳しくは、保健福祉課社会福祉係（☎26-9123）までお問い合わせください。

●助成内容

助成券 10,000円分

- ・タクシー券 5,000円分（500円×10枚）
- ・タクシーまたは温泉券 5,000円分（500円×10枚）

※令和6年度より、申請時期に限らず10,000円分の助成券を交付します。

※1回の利用につきタクシーは10枚、温泉は5枚まで使用可能となりました。

●利用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

●申請方法

町役場保健福祉課高齢福祉係の窓口へ申請してください。



過去に申請済みの方については、下記要件に該当しない限り申請不要です。後日郵送しますのでお待ちください。

- ①町外に転出した場合
- ②交付対象者が死亡した場合
- ③介護保険施設および認知症対応型共同生活介護施設へ入所した場合
- ④自動車運転免許証の返納により助成券を申請した交付対象者が、自動車運転免許証を再取得した場合
- ⑤町長が特に返還命令をした場合

※過去に申請をされていない方、または、上記要件に該当し資格を喪失された方は、窓口での申請が必要となりますのでご注意ください。

●申請に必要なもの

- ・75歳以上の方
生年月日が確認できる本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード等）
- ・65歳以上74歳以下の運転免許証自主返納の方
運転経歴証明書の写し、もしくは取消通知書および生年月日が記載された本人確認書類の写し

※代理申請の場合には、上記に加えて代理人の本人確認書類の写し

お問い合わせ先 保健福祉課 高齢福祉係 ☎26-9124

子育て世帯・若者世帯の住宅取得

住宅取得者向け

子育て世帯・若者世帯住宅取得支援事業補助金

子育て世帯（中学生以下の子どもを養育している世帯）又は若者世帯（夫婦いづれかが40歳未満の世帯）が住宅を取得する場合。土地購入、町内建設業者の活用、ZEH住宅、転入世帯、中学生以下の子どもの数などに応じた加算金があります。

【対象者】 若者世帯、子育て世帯
【対象物件】 新築・建売・中古
【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年3月31日
【補助金額】 上限200万円

河川の浸水対策

住宅取得者向け

持家の方向け

浸水地域住宅かさ上げ事業費補助金

浸水想定区域内等に住宅、共同住宅、併用住宅（住宅部分が1/2以上）を新築又は改築する場合において、一定の高さ以上の盛土又は基礎のかさ上げを行う場合。

【対象者】
・盛土又は基礎のかさ上げを行い住宅を新築・改築する方
・盛土を行い、住宅を新築される方へ土地を貸与される方
【対象区域】
・石川町防災マップに河川浸水深が示されている区域等
【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年3月31日
【補助金額】 上限100万円（盛土等の高さに応じて）

空き家の解体

持家の方向け

老朽危険空き家等除却事業補助金

特定空き家等（倒壊の恐れ又は管理不全などにより、放置することが不適切な状態の空き家等）又は町が住宅不良度測定基準により評点し、評点数が50点以上である住宅を除却する場合。対象物件の適否を判定するため、申請前に事前調査の申し込みが必要です。

【対象者】 所有者、相続人又は関係者等
【対象物件】 ・特定空き家等
・不良度の評点数が50点以上の住宅
【申請期間】 令和6年4月1日～令和6年10月末日
▶申請期間外でも事前調査申し込みは可能
【補助金額】 上限50万円（不良度評点数に応じて）

木造住宅の耐震化

持家の方向け

木造住宅耐震診断者派遣事業

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた戸建て住宅の耐震診断をご希望の方に対して、町が契約する耐震診断者（建築士等）を派遣します。耐震基準を満たさない場合は、補強計画を作成します。

【対象者】 所有者、賃借人
【対象物件】 昭和56年5月以前に建築された木造住宅
【申請期間】 令和6年4月1日～令和6年10月末日
【支援内容】 自己負担1万円（その他は町が負担）

木造住宅等耐震改修支援事業

耐震診断の結果、耐震基準を満たさない戸建て住宅について、一定の耐震基準まで耐震性能を向上させる改修工事を行う場合。（耐震性能の改修程度等に応じて、一般改修・簡易改修・部分改修に分類）

【対象者】 耐震診断を受けた方
【対象物件】 耐震診断の結果、耐震基準を満たさないもの
【申請期間】 令和6年4月1日～令和6年10月末日
【補助金額】 上限100万円（対象経費の1/2）

セーフティーネット住宅の改修

住宅賃貸者向け

住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業補助金

住宅確保要配慮者（高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯、新婚世帯、移住者世帯）の専用住宅として賃貸するために、バリアフリー化や間取りの変更、ヒートショック対策等の改修工事を実施する場合。

【対象者】
・大家等（戸建て住宅を賃貸する方を含む）
【対象物件】
・住宅確保要配慮者専用住宅として県の登録を受けたもの
【申請期間】 令和6年4月1日～令和6年10月末日
【補助金額】 上限100万円（対象経費の2/3）

▶補助金により「対象者」「対象物件」「申請期間」などが異なりますのでご注意ください。

ご相談・各種申請窓口 都市建設課都市整備係 TEL 0247-26-9131

石川町ホームページトップから「行政情報」>「都市建設課」を検索



予防接種に関

定期予防接種のお知らせ

1. 第2期麻しん・風しんワクチン定期予防接種

- 対象者 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの方（新年長児）
- 接種期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

2. 第2期ジフテリア・破傷風ワクチン定期予防接種

- 対象者 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの方（新小学6年生）
- 接種期間 11歳から13歳の誕生日の前日まで

3. 第2期日本脳炎ワクチン予防接種

- 対象者 ①平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの方で9歳以上の方
※定期接種の年齢の上限が近づいている場合は、期間内に受けられるよう早めに医療機関へ相談・予約の上、接種を受けてください。
②平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方（高校3年生相当）
- 接種期間 ①9歳から13歳の誕生日の前日まで
②20歳の誕生日の前日まで
※②の対象の方は、日本脳炎ワクチンの一時見合わせの時期があり、第1期の接種が完了していない場合がありますので、母子健康手帳で接種回数を確認の上、接種してください。

＜接種方法（上記1～3）＞

- 実施場所 県内各医療機関での個別接種
※接種の際は、必ず事前にご予約ください。
- 接種料金 無料（接種期間を過ぎると全額自己負担となります）
- 接種回数 1回
- 持参物 予診票、母子健康手帳、健康保険証

4. 子宮頸がんワクチン予防接種

- 対象者 ①平成20年4月2日～平成24年4月1日生まれの女子（中学1年生～高校1年生相当）
②平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子（キャッチアップ対象者）
- 接種期間 ①13歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度末まで
②令和6年4月1日～令和7年3月31日まで
※②対象の方で、長期にわたり接種を中断している場合は、残りの回数の接種を行ってください。
- ワクチンについて サーバリックス（2価）、ガーダシル（4価）、シルガード（9価）の3種類のワクチンのいずれかを、間隔を空けて筋肉内注射で接種します。

◎対象者には、個別に通知をします。

5. 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種

【令和6年度より定期接種の対象者が変わります】

- 対象者 ①65歳の方
②60歳以上65歳未満で次の障害がある方
心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の日常生活が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方
※過去に接種したことがある方は対象となりません。必ず主治医に接種の有無の確認をしてから接種してください。
- 接種期間 65歳から66歳の誕生日の前日まで



するお知らせ

＜接種方法（成人用肺炎球菌ワクチン）＞

- 実施場所 県内各医療機関での個別接種
※接種の際は、事前に必ずご予約ください。
 - 接種料金 1,700円（接種料金8,500円のうち2割を自己負担）
 - 接種回数 1回
 - 持参物 予診票、成人用肺炎球菌接種カード、健康保険証
- ◎当該年度対象者のうち、65歳を迎えた方に対して、順次個別に通知を送付します。



※新型コロナウイルスワクチンとそれ以外のワクチンは同時に接種できません。新型コロナウイルスワクチンとそれ以外のワクチンは、互いに、片方のワクチンを受けてから2週間以上間隔を空けて接種となります。接種間隔を確認し、医療機関とご相談の上、接種をお願いします。

おたふくかぜワクチン予防接種費用の一部助成のお知らせ

令和6年4月1日以降に接種するおたふくかぜワクチン予防接種にかかった費用の一部を助成します。
●接種当日の時点で石川町に住民票のある方で、対象年齢や助成額は次のとおりです。

予防接種名	対象年齢	助成回数	助成額の上限
おたふくかぜ	満1歳から小学校就学前（年長児）まで ※おたふくかぜにかかったことがある方は除く	1回	6,000円

◎接種費用は、全額医療機関へ支払った後、町役場保健福祉課健康増進係へ手続きが必要になります。

- 必要書類 予防接種交付金請求書（町ホームページよりダウンロードするか、町役場保健福祉課健康増進係でお受け取りください）、領収書の原本、母子健康手帳、請求者名義の通帳。

風しんの追加対策 クーポン券有効期間のお知らせ

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性は、風しんに係る定期予防接種の対象者に追加されています。対象者には無料クーポン券が発送され、事業所健診や医療機関で抗体検査が受けられます。無料クーポン利用の有効期間が令和7年2月28日で終了となるため、「十分な量の風しん抗体がない」方は、風しんワクチンの予防接種を受けることができます。

令和6年度に無料クーポンを送付する対象者は次のとおりです。

- 対象者 昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれの男性の方（令和3年度未受診の方を含む）
※昭和41年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方で、クーポン券を紛失した方及び受診希望の方は、再発行しますのでお問い合わせください。

◎詳細については個別に通知します。

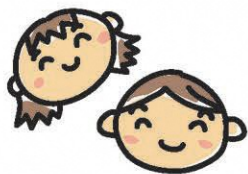
◆お問い合わせ先………保健福祉課 健康増進係 ☎26-8416

中学校で頑張りたいこと



今月は、野木沢小学校6年生（新中学1年生）の外国語の授業の様子を紹介します。この日の授業では、外国語指導助手（ALT）のマシュー先生と英語専科の鈴木先生と一緒に中学校で頑張りたいことを英語でどのように言えばよいかを学びました。

まず、子どもたちはマシュー先生のお手本に続いて "handball team (ハンドボール部)"、"drama club (演劇部)"、"orchestra (管弦楽部)" など部活動の名称の発音を練習しました。その後、*I want to~ (私は~をしたいです)* や *I am good at~ (私は~が得意です)*、*I can~ (私は~ができます)* などの表現を使って中学校で頑張りたいこと、得意なこと、できること等を友達とペアになって話し合いました。*"I can play soccer well. I want to join the soccer team. (私は上手にサッカーをすることができます。私はサッカー部に入りたいです。)"* や *"I want to make many friends in junior high school. (私は中学校でたくさんの友達を作りたいです。)"* など、中学校で頑張りたいこと等を楽しそうに話していました。



暮らしの相談室

石川地方消費生活相談室 ☎0247-57-6872



1回だけのつもりが、定期購入に!?

～ 通信販売での『定期購入』トラブル ～

通信販売での「定期購入」に関する相談が多く寄せられています。特にインターネット通販では、申し込み前に『最終確認画面』をスクロールして契約条件を最後まで必ず確認して下さい！

低価格を強調したり、注文を急かしたりする販売サイトには特に警戒を！



初回無料

お試し価格

● 再最終確認画面チェックリスト ●

- 定期購入が条件になっていませんか？
- (定期購入が条件になっている場合) 継続期間や購入回数が決まっていますか？
- 支払うことになる総額はいくらですか？
- 解約の際の連絡手段を確認しましたか？
- 「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」など、返品特約や解約条件を確認しましたか？
- お届け予定日や、利用規約の内容を確認しましたか？

※上記の契約条件が記載されている画面はスクリーンショットで保存しましょう。

★ 未成年者の場合は以下の点も確認して下さい！ ★

- 販売サイトに「法定代理人の同意を得ている」のチェック欄があった際は、同意を得てチェックを入れていますか？
- 年齢や生年月日を成人であると偽らず、正確に入力して申し込んでいますか？

疑問や不安が生じた場合には石川地方消費生活相談室または消費者ホットライン188にご相談ください。

令和6年度

健康づくりチャレンジプログラム



～ 夜の運動教室の開催について ～



本プログラムは、活動量計や体組成計の測定、運動教室への参加を通じて、自らの体、健康・運動へ関心を持っていただくことを目指します。ストレス発散の機会にもなりますので、ぜひお申し込みください。

★ プログラムについて ★

プログラム中、一人1台貸与される活動量計や体組成計にて定期的に測定を行っていただきます（体組成計は役場1階に設置してあります）。また、石川町の健康イベントや運動教室への参加を通して、身体を動かす楽しさや大切さを体験していただきます。

★ 夜の運動教室について ★

※健康づくりチャレンジプログラムの参加者を対象とした運動教室です。

講師のもとで健康や運動についてのお話を聞き、自宅でも取り組めるような運動を行う教室です。一年を通して運動教室に参加し、健康や運動への関心や理解を深め、普段の生活から健康づくりを意識していきましょう！

- 募集人数 定員40名
- 日程 令和6年5月～令和7年2月までの毎月第3木曜日
- 時間 午後6時30分～午後8時30分
- 持参物 飲み物、マット、室内用の運動靴
- 参加費 無料
- 場所 石川町体育館（モトガッコ体育館）



申し込み方法

石川町保健福祉課健康増進係の窓口か、下記の電話番号にお電話ください。

募集期間 4月8日（月）～ 4月30日（火） 午前9時～午後5時

※定員に達した場合は申し込みを締め切らせていただきます。

※申し込みが済み、本教室に参加される方には、再度日程等の通知を送らせていただきます。

石川町保健福祉課健康増進係 ☎0247-26-8416



裏面目次 (HPや館内でご確認下さい)

- ・今月の展示のご案内
- ・YAの部屋
- ・新着読物・郷土の本一覧
- ・おはなし会のご案内
- ・BOOK Café
- ・4月・5月休館日
- ・発行人のつぶやき

いしかわ YOMUYOMO
2024年・第66回こどもの読書週間 標語
『ひらいてワクワク めくってドキドキ』

「こどもの読書週間(4/23~5/12)」にあわせて、子ども(幼児~小学生)向けのイベントを開催します!

参加無料

2024.4.29 (月・祝日)
13:30~16:30
1日司書体験

図書館のお仕事体験
対象:利用者カードを持っている町内小学3・4・5・6年生
募集人数:6名(抽選)
来館・電話・QRコードから申込できます。
詳しくは図書館HPやチラシをご覧ください。

2024.5.11(土)
11:00~11:30
英語でおはなし会

石川町立図書館 読み聞かせ室
小学生以下(当日先着10名)を対象に石川町ALTのマシュー先生とオリヴィア先生が英語の本で読み聞かせてくれるよ!

ABC

本の本
(絵本・児童書)
2024.4.24~5.12
なくなり次第終了
借りた人にしか見れない?
ワクワクドキドキする本☆

本ガチャ
2024.4.24~5.12
本を借りてガチャガチャをまわそう!プレゼントがもらえるかも!?

～新着図書のご案内～
下記は新着図書の一部です

図書館は生きている
パクキスク 著 原書房 019/タ
ジェイソン流お金の稼ぎ方
厚切りジェイソン 著 ぴあ 159/ア
紫式部と清少納言が語る平安女子の暮らし
鳥居本幸代 著 春秋社 210/ト
大学教授こそこそ日記
多井学 著 三五館シンシャ 377/オ
(標本)の発見
国立科学博物館 編著 国書刊行会 460/ヒ
キレイはこれでつくれます
MEGUMI 著 ダイアモンド社 595/メ
MOCT「ソ連」を伝えたモスクワ放送の日本人
青島頭 著 集英社 699/ア
ぼくの音楽人生 エピソードでつづる和製ジャズ・ソング史
服部良一 著 日本文芸社 767/ハ
押し活韓国語
柳志英 南嘉英 著 Gakken 829/リ
東京都同情塔
九段 理江 新潮社 F/ク
ギネス世界記録 2024
クレイグ グレンディ 編 角川アスキー総合研究所 K049/ギ
中野信子のこどもアート脳科学
中野信子 著 フレーベル館 K141/ナ
レイチェル・カーソン 環境問題を訴えた生物学者
レイチェル・カーソン日本協会 監修 KADOKAWA K280/カ
アメリカの高校生が学んでいるお金の教科書
アンドリュウ O スミス 著 SBクリエイティブ K338/ス
つかめ!理科ガマン 5
シンテフン 作 マガジンハウス K404/シ
どっちが強い!?ジャコウウシVSヘラジカ
タダタダ ストーリー KADOKAWA K481/ド
カイコ1000匹が教えてくれたこと
谷本雄治 文 写真 文研出版 K633/タ
フィンセント・ファン・ゴッホ
ベネディクト ル ロアレ文 中央公論新社 K723/ロ
るるぶマンガとクイズで楽しく学ぶ!小学生の英語
泉恵美子 監修 JTB/パブリッシング K830/ル
ほねほねザウルス 28
カバヤ食品株式会社 原案 監修 岩崎書店 K913/グ
しまさんとことことシチュー
タサン志麻 くさばよしみ 文 河出書房新社 E/タ

今月のおすすめ本
『放課後ミステリクラブ 1』
知念実希人/作 Gurin./絵 ライツ社 K913/チ/1
本屋大賞で初! 児童書での候補作

本屋大賞ノミネート作家・知念実希人さんが初めて、子どもたちのために本気で書いた本格児童書ミステリ。「読書は楽しい。そのことを子どもに知ってほしい。」という目的で本書を書かれたとのこと。さあ!4年1組の通称「ミステリトリオ」が先生の依頼で動き出す!「ぼくは読者に挑戦する」名探偵・辻堂天馬の挑戦に、キミはこたえられるか?

公民館事業計画について

石川町公民館では令和6年度に次の事業を計画しています。町民の皆さま、多数ご参加ください。
なお、参加者の募集については、随時広報いしかわの「公民館だより」及び町のホームページでお知らせします。

事業名	主な内容	実施時期	対象者
さくらロードレース	今出川周辺の自然の中を走り、交流の輪を広げるロードレース	4月20日(土)	町内在住・在学・在勤者
キララっおはなし会 楽しいちっちゃな読み聞かせ	町立図書館を活用して季節をテーマにした絵本の読み聞かせ等	毎月1回 土曜日と木曜日	幼児・児童及び保護者
第40回少年の主張大会	小学生・中学生・高校生による意見発表	6月8日(土)	小・中・高校生
家族への手紙コンクール	家族への感謝の気持ちと自分の成長を伝えるために手紙を送る	6月~8月	小・中・高校生
いしかわまち郷土かるた大会	郷土かるた大会をとおして楽しく石川の歴史や人物などについて学ぶ	8月24日(土)	小学生以上
生涯学習講演会	生涯学習活動のきっかけを提供する講演会	9月29日(日)	一般町民
総合文化祭	芸術文化活動の総合発表、芸能祭、音楽祭	10月~11月	一般町民

◆お問い合わせ先………石川町公民館 ☎26-2566

ともに認め合い 支え合う社会へ **ともに生きる**

～男女共同参画推進事業について～

男女共同参画社会とは、男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍でき、共に責任を担うべき社会のことです。この実現については、国や都道府県、市町村ごとにそれぞれ取り組んでいます。町でも、石川町男女共同参画推進委員会を設置し、男女共同参画の推進に関する施策について審議を行っています。

令和5年度は、平成30年度から取り組んでいる「ともに認め合い、支え合う社会への川柳コンクール」や、キララちゃんをライトアップした「パープルライトアップ」を実施しました。川柳コンクールは前年度よりも多くの応募があり、事業の浸透を感じました。また、「男女共同参画パネル展」をもとに、推進委員の学習会も実施しました。

男女共同参画とは、一人ひとりが「自分らしく」を大切にしていくということです。お互いを理解し、「ともに認め合い、支え合う社会」を実現するため、今年度も町では川柳コンクールなどの啓発活動を行っていきます。



行事 & 保健カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
石川オレンジカフェ 【話・和・輪の広場】 ●日時 4月21日(日) 10:00~12:00 ●場所 愛恵在宅介護 支援センター (元北町大野病院) ●参加費 200円	1 ◆休館日 (総体) (温水)	2 ◆休館日 (図) (重謙) (ス)	3 ●~19:00 町役場延長窓口	4	5 ●10:30~11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	6 ●10:30~11:30 親子でたのしみ 読み聞かせ (モトガッコ) ●10:00~17:00 (7日まで) 石川町ふるさと クイズラリー (町立図書館)
●10:00~16:00 スプリングフェスタ (モトガッコ)	8 ◆休館日 (総体) (温水)	9 ◆休館日 (図) (重謙) (ス)	10 ●10:30~ 子育て講座 春のリトミック (スキップひろば) ●13:00~16:00 心配ごと相談 (モトガッコ) ●~19:00 町役場延長窓口	11 ●11:00~ 楽しいちっちゃな 読み聞かせ (町立図書館) ●13:00~ 3~4カ月児健診 (保健センター)	12 ●10:30~11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	13
14	15 ◆休館日 (総体) (温水)	16 ●9:45~ 6~7カ月児教室 (保健センター)	17 ●~19:00 町役場延長窓口	18	19 ●10:30~11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	20 ●9:30~ さくらロード レース大会
21	22 ◆休館日 (図) (モ体) (温水) (ス) (公) (文教) (総体)	23 ◆休館日 (図) (重謙) (ス) (公) (文教)	24 ●~5/12 いしかわ YOMUYOMO (町立図書館) ●~19:00 町役場延長窓口	25 ●13:00~ 1歳6カ月児健診 (保健センター)	26 ●10:30~11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	27 ●11:00~ キララっこおはなし会 (町立図書館) ●9:00~12:00 行政相談 (モトガッコ)
28	29 昭和の日 ●13:30~16:30 1日司書体験 (抽選制) (町立図書館)	30 ◆休館日 (図) (重謙) (ス) (総体) (温水)	いしかわ桜谷スプリングフェスタ2024 今年も桜の開花期間に合わせて、さまざまなイベントを実施します。 4月7日には、モトガッコにおいてスイーツビュッフェやバル、マル シェが開催されます。 ぜひ会場に足を運んでみましょう！ イベントの詳細は町ホームページにも掲載しています。			

※休館施設の略称 (公)…町公民館 (図)…町立図書館 (総体)…町総合体育館 (モ体)…モトガッコ体育館 (温水)…町温水プール (重謙)…鈴木重謙屋敷 (文教)…文教福祉複合施設 (モトガッコ) (ス)…スキップひろば

4月在宅当番医

- 7日(日) ひらた中央病院 (平田村)
- 14日(日) ひらた中央病院 (平田村)
- 21日(日) ひらた中央病院 (平田村)
- 28日(日) 田中内科医院
- 29日(月) ひらた中央病院 (平田村)

※変更となる場合もあります

『キララっこ おはなし会』

幼児から小学校低学年を対象に図書館スタッフによるおはなし会を開催しています。
お申し込みの必要はありませんので、どなたでもお気軽にご参加ください。

日 時 4月27日(土)
11:00~11:30

場 所 図書館「よみきかせ室」
テ ー マ 「はな」



国保だより

国保の届け出を 忘れていませんか？

国保に加入したり、やめたりするときは**14日以内**に国保の窓口へ届け出が必要です。
忘れずに届け出をしましょう。
届け出できるのは本人または世帯主、同じ世帯の方になります。それ以外の方が届け出される場合は、本人からの委任状が必要です。

＜国保に加入するときはこんなとき＞

- 職場の健康保険などをやめたとき
- 他の市区町村から転入してきたとき（職場の健康保険などに加入していない場合）
- 生活保護を受けなくなったとき

加入の届け出が遅れると…

保険税は届け出をした日からではなく、加入資格を得た月までさかのぼって納めることになります。また、その間は保険証がないため、医療費はやむを得ない場合を除いて全額自己負担となります。

＜国保をやめるときはこんなとき＞

- 職場の健康保険などに加入した（被扶養者になった）とき
- 他の市区町村へ転出したとき

- 生活保護を受けようになったとき（届け出不要です）
- 後期高齢者医療制度の対象となったとき（75歳になり対象となったときは届け出不要です）

やめる届け出が遅れると…

資格がなくなったあと、国保の保険証で診療を受けると、国保で負担した分の医療費は後で返していただくことになります。また、ほかの健康保険などに加入すると、保険税(料)が二重払いになってしまうこともあります。

日本では「国民皆保険」といって、国民は必ずいずれかの医療保険に加入することが法律で義務付けられています。町内にお住まいの方は、職場の健康保険に加入している方や後期高齢者医療制度に加入されている方、生活保護を受けている方などを除き、町の国民健康保険に加入しなければなりません。

届け出の際に必要なものなど、詳細については下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 町民課国保年金係 ☎26-9121

健康食育

食改さんの
おすすめ
レシピ



2月に開催された地産地消セミナーで調理したレシピをご紹介します。



●野菜たっぷりしるもち <作り方>

- ①鶏肉は、一口大に切る。大根と人参はいちょう切りにする。ごぼうはささがきにして、水につけてあく抜きをする。しいたけは細切り、ねぎは2cm長さに切り、表面に焼き色をつける。ほうれん草は2~3cmの長さに切り、ゆでる。
- ②鍋に①のねぎとほうれん草以外の具材を入れてやわらかくなるまで煮込む。野菜が煮えたら、焼き色を付けたね



材料	約5人分
鶏もも肉	70g
大根	5cm程度(約150g)
人参	1/2本(約50g)
ごぼう	1/3本(約30g)
しいたけ	2~3枚
長ねぎ	1本
ほうれん草	1束(約150g)
水	3カップ(600ml)
鶏がらスープの素	小さじ1/2(1.5g)
酒	大さじ1と1/2(27g)
しょうゆ	大さじ1と1/2(27g)
餅	ひとり1~2個

ぎを入れ、鶏がらスープの素、酒、しょうゆを加え味を調える。
③最後におもちとほうれん草を盛り付けて完成。

1人あたりの栄養量(目安)

エネルギー240kcal、たんぱく質7.4g、脂質2.8g、炭水化物44g、食物繊維3.3g、食塩0.8g

【ポイント】

- 野菜がたっぷり入っているため、野菜のだしとうまみで調味料を少なくすることができ、減塩になります！
- 今回は石川町産のもち米を使用しました。地元の食材というだけで何倍も美味しく感じます。ぜひ皆さんも日頃から地元の食材を使用し、地産地消を推進していきましょう。

石川町食生活改善推進員(食改さん) 随時募集中!

食生活改善推進員は、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに健康づくりの実践と、お隣さんから地域の方々への食生活改善の普及を目指し活動しています。一緒に研修会や料理教室に参加してみませんか? 男性も大歓迎です。楽しい活動と、仲間たちがお待ちしております。
事務局: 保健福祉課 健康増進係 ☎26-8416

今須橋上部工の撤去が完了しました

福島県が進めている一級河川今出川河川改修事業の状況および今後の予定をお知らせします。

今須橋は、令和6年1月9日より通行止めとさせていただき、上部工（橋桁）の産廃処分に向けて、表面の不要な塗装を剥ぐ作業を行ってまいりました。

このたび、塗装剥ぎが完了したことから、2月15日に大型クレーンを使って橋桁を吊り込み、撤去を行いました。

今後、橋桁を支えていた下部工の撤去作業を行うとともに、今須橋周辺の河川の拡幅工事に着手します。地域のみなさまには工事中につきご不便おかけしますが、河川改修工事にご協力いただけますようよろしくお願いいたします。



今須橋上部工撤去作業の様子

【お問い合わせ先】 福島県中建設事務所 河川砂防課 河川砂防第二係 TEL：024-935-1438

きらり わが家のアイドル



お子さんのお誕生おめでとうございます！

これからもすくすく元気に育ちますように。

(令和6年2月1日～2月29日までの届出分で
掲載希望のあった方 敬称略)



菊池 達生くん
(紳弥・唯)
塩 沢



塩澤 侑弦くん
(晃・未知子)
境ノ内



永林 叶星ちゃん
(正英・昌美)
中 野



近内 敬祐くん
(勝春・奈緒美)
双 里



緑川 洸ちゃん
(貴幸・智佳)
谷 地

編集後記

今月は保育所の満了式の取材に伺いました。園児の皆さんの立派な姿に感動し、自分の子どももこんなふうに成長してくれるといいなと感じました。

4月は桜の季節です。開花期間中は、スプリングフェスタ等の各種イベントも開催されます。皆さんぜひ足を運んでいただき、石川町の桜を楽しみましょう！ (松本)

今月の表紙



第一、第二保育所の満了式が、3月16日に行われました。満了を迎えた園児たちは、思い出の詰まった学び舎を後にし、4月からの小学校での新しい生活に向けて、大きな一歩を踏み出しました。

(写真は第一保育所)

町の人口

●3月1日現在住民基本台帳● () 内前月比

	13,848人(△ 14)
男	6,918人(△ 8)
女	6,930人(△ 6)
世帯数	5,761戸(△ 10)

町民憲章

- 1.自然と文化を愛し
豊かな町をつくりましょう
- 1.親切と勤労をむねとし
住みよい町をつくりましょう
- 1.歴史と未来をみつめ
誇りある町をつくりましょう